

職業紹介事業実態調査調査票 (求人企業用)

平成17年10月
厚生労働省

調査にあたって

- 1 この調査は職業紹介事業の実態を把握するためのものであり、統計以外の目的に使用したり、事業所にかかる秘密を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを御記入いただきますようお願いいたします。
- 2 それぞれの項目について、該当する選択肢の番号を○で囲むか、必要な数値を記入してください。
なお、選択肢は特に断わりのない場合は、1つに○を付けてください。
また、〔 〕内は文章の記入欄となります。できるだけ具体的に記入してください。
- 3 記入が終わりましたら、同封の封筒（切手不要）で、平成17年11月18日（金）までに御返送ください。
- 4 調査について御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(連絡先)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
厚生労働省職業安定局需給調整事業課 担当：田中、松田
TEL 03-5253-1111 内線5747、5746

〔用語の定義〕

常用労働者：次の①から③までのいずれかに該当する労働者です。

- ① 期間の定めなく雇用されている者
- ② 一定の期間を定めて雇用されている者であって、その雇用期間が事実上反復継続されて①と同等と認められる者。すなわち、過去1年を超える期間引き続き雇用されている者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる者
- ③ 日々雇用される者であって、雇用契約が日々更新されて事実上①と同等と認められる者。すなわち、②の場合と同じく、過去1年を超える期間引き続き雇用されている者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる者

問1 事業所の属性についてお答えください。

(1) 貴事業所の所在地

- | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|---------|
| 1 北海道 | 11 埼玉県 | 21 岐阜県 | 31 鳥取県 | 41 佐賀県 |
| 2 青森県 | 12 千葉県 | 22 静岡県 | 32 島根県 | 42 長崎県 |
| 3 岩手県 | 13 東京都 | 23 愛知県 | 33 岡山県 | 43 熊本県 |
| 4 宮城県 | 14 神奈川県 | 24 三重県 | 34 広島県 | 44 大分県 |
| 5 秋田県 | 15 新潟県 | 25 滋賀県 | 35 山口県 | 45 宮崎県 |
| 6 山形県 | 16 富山県 | 26 京都府 | 36 徳島県 | 46 鹿児島県 |
| 7 福島県 | 17 石川県 | 27 大阪府 | 37 香川県 | 47 沖縄県 |
| 8 茨城県 | 18 福井県 | 28 兵庫県 | 38 愛媛県 | |
| 9 栃木県 | 19 山梨県 | 29 奈良県 | 39 高知県 | |
| 10 群馬県 | 20 長野県 | 30 和歌山県 | 40 福岡県 | |

(2) 平成17年9月1日現在の貴事業所における従業員数

常用労働者（パート等を除きます） 人（うち女性 人）

パート・アルバイト・臨時等 人（うち女性 人）

(3) 貴事業所の業種（主なもの1つに○）

- | | | |
|-----------------|-------------|--------------|
| 1 農林水産業 | 8 卸・小売業 | 15 広告業 |
| 2 建設業 | 9 金融・保険業 | 16 建物サービス業 |
| 3 製造業 | 10 不動産業 | 17 病院・診療所 |
| 4 電気・ガス・水道・熱供給業 | 11 旅館・ホテル | 18 その他のサービス業 |
| 5 運輸業 | 12 映画制作・配給業 | 19 社団・財団 |
| 6 旅行業 | 13 放送業 | 20 官公庁・公団 |
| 7 通信業 | 14 情報サービス業 | 21 その他 |
- 〔具体的に 〕

問2 民間職業紹介事業者に支払う手数料等についてお答えください。

(1) 貴事業所が民間の職業紹介事業者を利用する場合に、求人を出している職種は大きく分けると次のどちらになりますか。

1 ホワイトカラー系の職業

2 家政婦、調理士等の
非ホワイトカラー系職業

(2) 民間職業紹介事業者に支払う平均手数料率

年収の . %

(4) 民間職業紹介事業者に支払う平均手数料率

1ヵ月あたり、
賃金の . %

(3) 実際に民間職業紹介事業者に支払う
手数料の1件当たりの平均額

万円

(5) 現行では求職者からの手数料徴収が原則禁止されているため、求人者が手数料を負担していますが、求職者も手数料を負担すべきと思いますか。

- 1 求職者からも手数料を徴収すべき
- 2 一定の条件があれば求職者からも手数料を徴収すべき
- 3 求職者からは手数料を徴収すべきでない
- 4 どちらでもよい

(6) (5)で1または2を選択された方におききます

制度として求職者から手数料徴収ができるメリットは何だと考えますか

- 1 求人者の負担が減り、有料職業紹介事業を利用しやすくなる
- 2 求職者がどの民間職業紹介事業者を選ぶかの判断材料の1つとなる
- 3 特にメリットはない
- 4 その他 []

(7) (5)で3を選択された方におききます

制度として求職者から手数料徴収ができるデメリットは何だと考えますか

- 1 民間職業紹介事業者が、手数料を多く支払う求職者の利益に偏った紹介を行う
- 2 求職者が手数料に見合った収入が得られる仕事に就こうと思い、就職に対して慎重になりすぎる
- 3 求職者と民間職業紹介事業者とのトラブルが増える
- 4 能力を持った求職者が有料職業紹介事業を利用しなくなる
- 5 特にデメリットはない
- 6 その他 []

問3 職業紹介事業者等の利用についてお答えください。

(1) 従業員採用に当たり利用している採用方法

	よく 利用する	たまに 利用する	利用しない
(ア) 民間職業紹介事業者 →	1	2	3
(イ) 公共職業安定所(ハローワーク) →	1	2	3
(ウ) 特別の法人等(地方公共団体、商工会議所等) →	1	2	3
(エ) 求人情報誌 →	1	2	3
(オ) 新聞広告 →	1	2	3
(カ) インターネットの求人情報 →	1	2	3
(キ) 委託募集(注) →	1	2	3
(ク) その他〔具体的に〕 →	1	2	3

(注) 委託募集…職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を得て又は届出をして被用者以外の者を労働者の募集に従事させることをいいます。

(2) (1)の(ア)民間職業紹介事業者で「1よく利用する」「2たまに利用する」とお答えの方に)民間職業紹介事業者を利用する理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 希望する能力を持った求職者を採用できる
- 2 迅速に求職者を確保することができる
- 3 多くの求職者からの応募が期待できる
- 4 採用に係るコストが安い
- 5 職業に就くために必要な教育訓練が充実している
- 6 職業適性検査など付加的なサービスが充実している
- 7 きめ細かなサービスが受けられる
- 8 その他〔具体的に〕

(3) (1)の(イ)～(ク)で「よく利用する」「たまに利用する」とお答えの方に)
民間職業紹介事業者以外の利用理由(それぞれ主なもの2つまでに○)

	希望する能力 を持った求職 者を採用でき る	迅速に求職者 を確保するこ とができる	多くの求職者 からの応募が 期待できる	採用に係るコ ストが安い	その他 [具体的に]
(ア) 公共職業安定所 ハローワーク) →	1	2	3	4	5 []
(イ) 特別の法人等 (地方公共団体、 商工会議所等) →	1	2	3	4	5 []
(ウ) 求人情報誌 →	1	2	3	4	5 []
(エ) 新聞広告 →	1	2	3	4	5 []
(オ) インターネット の求人情報 →	1	2	3	4	5 []
(カ) 委託募集 →	1	2	3	4	5 []
(キ) その他 →	1	2	3	4	5 []

問4 「しごと情報ネット」(注)というウェブサイトを知っていますか。

- 1 知っている 2 知らない

(注) …しごと情報ネットとは、希望する求人情報がどこの機関にあるのかを探すための官民連携のポータル
サイト

問5 政府等に対する要望(あてはまるものすべてに○)

- 1 民間の職業紹介事業者の充実及び積極的活用(規制改革の徹底)
- 2 公共職業安定所による求人者サービスの充実
- 3 行政による求職者に対する能力開発の充実
- 4 悪質な職業紹介事業者等に対する取締りの強化
- 5 苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の充実
- 6 労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供
- 7 職業紹介事業制度の周知の徹底
- 8 その他[具体的に]
- 9 特に希望するものはない

御協力ありがとうございました。

職業紹介事業実態調査調査票 (求職者用)

平成17年10月

厚生労働省

調査にあたって

- 1 この調査は職業紹介事業の実態を把握するためのものであり、統計以外の目的に使用したり、個人にかかる秘密を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを御記入いただきますようお願いいたします。
- 2 それぞれの項目について、該当する選択肢の番号を○で囲むか、必要な数値を記入してください。
 なお、選択肢は特に断わりのない場合は、1つに○を付けてください。
 また、〔 〕内は文章の記入欄となります。できるだけ具体的に記入してください。
- 3 記入が終わりましたら、同封の封筒（切手不要）で、平成17年11月18日（金）までに御返送ください。
- 4 調査について御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(連絡先)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
 厚生労働省職業安定局需給調整事業課 担当：田中、松田
 TEL 03-5253-1111 内線5747、5746

問1 あなた自身についてお答えください。

(1) お住まいの都道府県

- | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|---------|
| 1 北海道 | 11 埼玉県 | 21 岐阜県 | 31 鳥取県 | 41 佐賀県 |
| 2 青森県 | 12 千葉県 | 22 静岡県 | 32 島根県 | 42 長崎県 |
| 3 岩手県 | 13 東京都 | 23 愛知県 | 33 岡山県 | 43 熊本県 |
| 4 宮城県 | 14 神奈川県 | 24 三重県 | 34 広島県 | 44 大分県 |
| 5 秋田県 | 15 新潟県 | 25 滋賀県 | 35 山口県 | 45 宮崎県 |
| 6 山形県 | 16 富山県 | 26 京都府 | 36 徳島県 | 46 鹿児島県 |
| 7 福島県 | 17 石川県 | 27 大阪府 | 37 香川県 | 47 沖縄県 |
| 8 茨城県 | 18 福井県 | 28 兵庫県 | 38 愛媛県 | |
| 9 栃木県 | 19 山梨県 | 29 奈良県 | 39 高知県 | |
| 10 群馬県 | 20 長野県 | 30 和歌山県 | 40 福岡県 | |

- (2) 性別 1 女性 2 男性

(3) 年齢

<div style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black; width: 100%;"></div>	歳
---	---

(4) 前職（現在在職中の方は現職）の状況

(ア) 業種

- | | | |
|-----------------|-------------|--------------|
| 1 農林水産業 | 8 卸・小売業 | 15 広告業 |
| 2 建設業 | 9 金融・保険業 | 16 建物サービス業 |
| 3 製造業 | 10 不動産業 | 17 病院・診療所 |
| 4 電気・ガス・水道・熱供給業 | 11 旅館・ホテル | 18 その他のサービス業 |
| 5 運輸業 | 12 映画制作・配給業 | 19 社団・財団 |
| 6 旅行業 | 13 放送業 | 20 官公庁・公団 |
| 7 通信業 | 14 情報サービス業 | 21 その他 |
- 〔具体的に 〕

(イ) 職業

- 1 家政婦、マネキン、調理士、理容師、美容師、配せん人、モデル、芸道家、看護師等の職業
- 2 システムエンジニア、研究員等の科学技術者
- 3 経営管理者
- 4 熟練技能者
- 5 事務的職業
- 6 生産工程・労務の職業（熟練技能者を除く）
- 7 その他（具体的に 　　）

(ウ) 役職等（世間的に近いものを選んでください。）

- 1 部長以上クラス
- 2 課長クラス
- 3 係長クラス
- 4 役職なし

(エ) 年収（税込み）

約

--	--	--	--

 万円

(5) 求職活動の状況

(ア) 現在の状況

- | | |
|------------------------|---------|
| 1 求職活動をしていない（就職先が決まった） | 2 求職活動中 |
|------------------------|---------|

(イ) （（ア）で求職活動中と答えた方）

- 1 在職したまま仕事を探している
- 2 会社をやめて仕事を探している

(ウ) 求職活動期間

--

 カ月

(エ) 希望する年収 (税込み)

約

--	--	--	--

 万円

(オ) 希望する職種

- 1 前職と同じ職種を希望 2 前職以外の職種でもよい

(6) 職業紹介の状況

(ア) 民間職業紹介事業者から紹介を受けたことの有無



(イ) 今までに民間職業紹介事業者から紹介を受けた件数

--

 件

(ウ) 紹介されて就職した職業の年収 (税込み) (就職が決まっていない方は紹介されたもののうち最も高いものをお答えください。)

約

--	--	--	--

 万円

問2 職業紹介事業者等の利用についてお答えください。

(1) 求職活動に当たり利用している方法

	よく利用する	たまに利用する	利用しない
(ア) 民間職業紹介事業者 →	1	2	3
(イ) 公共職業安定所 (ハローワーク) →	1	2	3
(ウ) 特別の法人等 (地方公共団体、商工会議所等) →	1	2	3
(エ) 求人情報誌 →	1	2	3
(オ) 新聞広告 →	1	2	3
(カ) インターネットの求人情報 →	1	2	3
(キ) 委託募集 (注) →	1	2	3
(ク) その他 [具体的に] →	1	2	3

(注) 委託募集…職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を得て又は届出をして被用者以外の者を労働者の募集に従事させることをいいます。

(2) (1)の(ア)民間職業紹介事業者で「1よく利用する」「2たまに利用する」とお答えの方に
民間職業紹介事業者を利用する理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 求人企業の情報が詳しい
- 2 求人件数が多い
- 3 希望に合った求人企業を紹介してもらえる
- 4 就職後のサービスが充実している
- 5 苦情やトラブルに丁寧に対応してもらえる
- 6 その他〔具体的に 〕

(3) (1)の(イ)～(ク)で「よく利用する」「たまに利用する」とお答えの方に
民間職業紹介事業者以外の利用理由(それぞれ主なもの2つまでに○)

	求人企業の情報が詳しい	求人件数が多い	希望に合った求人企業を紹介してもらえる	就職後のサービスが充実している	その他〔具体的に 〕
(ア) 公共職業安定所 ハローワーク) →	1	2	3	4	5 []
(イ) 特別の法人等 (地方公共団体、 商工会議所等) →	1	2	3	4	5 []
(ウ) 求人情報誌 →	1	2	3	4	5 []
(エ) 新聞広告 →	1	2	3	4	5 []
(オ) インターネット の求人情報 →	1	2	3	4	5 []
(カ) 委託募集 →	1	2	3	4	5 []
(キ) その他 →	1	2	3	4	5 []

問3 紹介手数料についての考え方を教えてください。

(1) 民間職業紹介事業者が提供するサービスに対し、自分が手数料を支払うことについての考え方

- 1 サービスを受けたのであれば手数料を払うのは当然
- 2 よりよいサービスが受けられるなら手数料を払ってもよい
- 3 就職が決まってからなら一定の手数料を払ってもよい
- 4 従来と同じサービスしか受けられないのであれば手数料は払いたくない
- 5 求人者負担を減らすためならば手数料は払いたくない
- 6 生活が苦しくなるので払いたくない
- 7 どちらでもよい

(2) (1)で、1、2、3を選んだ方にお聞きします。

制度として求職者が手数料を支払う場合のメリットは何だと考えますか

- 1 求人者の負担が減ることにより、有料職業紹介事業を利用する求人者が増え、就職しやすくなる
- 2 どの民間職業紹介事業者を選ぶかの判断材料の1つとなる
- 3 民間職業紹介事業者が求人企業側の利益に偏った紹介を行わないという信頼感が持てる
- 4 特にメリットはない
- 5 その他 []

(3) (1)で4、5、6を選んだ方にお聞きします。

制度として求職者が手数料を支払う場合のデメリットは何だと考えますか

- 1 手数料を多く支払う人がサービスを優遇される
- 2 手数料に見合った収入が得られる仕事に就こうと思い、就職に対して慎重になりすぎる
- 3 民間職業紹介事業者のサービスに満足できない場合が増加する
- 4 能力を持った求職者が有料職業紹介事業を利用しなくなる
- 5 特にデメリットはない
- 6 その他 []

問4 民間職業紹介事業者への求職登録について教えてください。

(1) 民間職業紹介事業者への求職登録は主にどのような方法で行っていますか（もしくは行っていましたか）。

- 1 事業所に行き、直接登録する
- 2 インターネットで登録する
- 3 郵送で登録する
- 4 その他 [具体的に]

- (2) 現在の求職活動に当たって求職登録を行っている（もしくは行っていた）民間職業紹介事業者数

-

 社

- (3) (2)のうち、実際に職業紹介を受けた民間職業紹介事業者数

-

 社

問5 民間職業紹介事業者の業務の状況についてお答えください。

- (1) 過去1年間、民間の職業紹介事業について、苦情を申し出たことや不満を感じたことはありますか。

1 有

2 無 → (問6へお進みください)



- (2) 過去1年間、民間の職業紹介事業について、次のようなことについて苦情を申し出たことや不満を感じたことがありますか。

(それぞれについて、あてはまるものすべてに○)

	申し出た 苦情 ↓	感じた 不満 ↓
1 職業紹介事業者から聞いていた賃金と実際の賃金が違う	1	1
2 職業紹介事業者から聞いていた仕事内容と実際の仕事内容が違う	2	2
3 職業紹介事業者から聞いていた労働条件（1, 2を除く。）と実際の条件が違う	3	3
4 個人情報適切に管理されていない	4	4
5 求人企業を紹介してもらえない	5	5
6 その他〔具体的に〕	6	6

- (3) 苦情の申し出先（苦情を申し出たことがない方は、申し出る場合についてお答えください。）

1 職業紹介事業者 3 公共職業安定所又は都道府県労働局

2 求人企業 4 その他〔具体的に〕

- (4) 苦情・不満の発生原因

- 1 主に職業紹介事業者にある
- 2 主に紹介された求人企業にある
- 3 いずれともいえない

(5) 苦情の解決状況（苦情を申し出たことがない方は問6へ進んでください。）

- 1 すべて解決した→（問6に進んでください）
- 2 おおむね解決した
- 3 あまり解決していない
- 4 まったく解決していない
- 5 取り合ってもらえない

(6) 解決にいたらない理由（あてはまるものすべてに○）

- 1 職業紹介事業者が問題解決に消極的である
- 2 職業紹介責任者が問題解決に消極的である
- 3 紹介された求人企業が問題解決に消極的である
- 4 その他〔具体的に 〕

問6 「しごと情報ネット」（注）というウェブサイトを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

（注）…しごと情報ネットとは、希望する求人情報がどこの機関にあるのかを探すための官民連携のポータルサイト

問7 政府等に対する要望（あてはまるものすべてに○）

- 1 民間の職業紹介事業者の充実及び積極的活用（規制改革の徹底）
- 2 公共職業安定所による求職者サービスの充実
- 3 能力開発の充実
- 4 悪質な職業紹介事業者に対する取締りの強化
- 5 苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の充実
- 6 労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供
- 7 行政による職業紹介事業制度の周知の徹底
- 8 その他〔具体的に 〕
- 9 特に希望するものはない

御協力ありがとうございました。